女性活躍推進法に基づく行動計画

公益財団法人北海道環境財団

全職員が働きやすく、その能力を十分に発揮できる環境作りを行うとともに、女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、いきいきと働くことができる組織を目指し、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 2020年11月1日~2025年3月31日(4年5か月)
- 2. 内 容

【目標 1】有給休暇を職員1人当たり年間6日以上取得する。

(取り組み) 2020 年 11 月~ 職員への周知、管理者への呼びかけ 2020 年 12 月~ 定期的な取得促進への啓発

2021年4月~ 取得実績の確認、実績を踏まえた取得促進

【目標 2】女性が働きやすい環境整備を行う。

(取り組み) 2020 年 11 月~ 全職員に対して職場環境についてのヒアリングを行う (年に 1 回以上)

2021年4月~ ヒアリング結果を踏まえた環境整備に取り組む